

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成25年4月1日
(第56期)	至	平成26年3月31日

ヤスハラケミカル株式会社

広島県府中市高木町1080番地

(E01033)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	12
第4 提出会社の状況	13
1. 株式等の状況	13
(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) ライツプランの内容	13
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(6) 所有者別状況	13
(7) 大株主の状況	14
(8) 議決権の状況	15
(9) ストックオプション制度の内容	15
2. 自己株式の取得等の状況	16
3. 配当政策	17
4. 株価の推移	17
5. 役員の状況	18
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
第5 経理の状況	28
1. 財務諸表等	29
(1) 財務諸表	29
(2) 主な資産及び負債の内容	61
(3) その他	63
第6 提出会社の株式事務の概要	64
第7 提出会社の参考情報	65
1. 提出会社の親会社等の情報	65
2. その他の参考情報	65
第二部 提出会社の保証会社等の情報	67

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年6月18日
【事業年度】	第56期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	ヤスハラケミカル株式会社
【英訳名】	YASUHARA CHEMICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安原 禎二
【本店の所在の場所】	広島県府中市高木町1080番地
【電話番号】	0847（45）3530（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部部长 青山 勝則
【最寄りの連絡場所】	広島県府中市高木町1080番地
【電話番号】	0847（45）3530（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部部长 青山 勝則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	10,560,155	11,691,101	12,077,076	11,037,667	11,329,451
経常利益 (千円)	923,592	1,392,089	1,591,928	270,294	517,971
当期純利益 (千円)	497,995	823,247	863,822	88,842	306,954
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,789,567	1,789,567	1,789,567	1,789,567	1,789,567
発行済株式総数 (株)	10,839,663	10,839,663	10,839,663	10,839,663	10,839,663
純資産額 (千円)	15,155,776	15,830,700	16,589,698	16,661,885	16,848,579
総資産額 (千円)	19,264,411	19,961,361	22,870,067	22,393,182	21,791,806
1株当たり純資産額 (円)	1,474.88	1,540.56	1,614.44	1,621.51	1,639.69
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00
(うち1株当たり中間配 当額) (円)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	46.87	80.11	84.06	8.65	29.87
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.67	79.34	72.54	74.41	77.32
自己資本利益率 (%)	3.30	5.31	5.33	0.53	1.83
株価収益率 (倍)	14.93	8.70	8.20	78.61	23.10
配当性向 (%)	25.60	14.98	14.28	138.73	40.17
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,573,613	247,447	△2,126,415	96,002	3,079,442
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△473,253	△734,260	△166,991	△470,602	△503,131
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△680,138	△272,251	2,033,453	△101,247	△1,550,329
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	2,663,120	1,905,201	1,651,757	1,196,942	2,252,135
従業員数 (人)	286	287	279	273	272

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和34年 2月	安原油脂工業株式会社を資本金300万円で設立。本社を広島県府中市目崎町に設置。
昭和35年 5月	鹿児島県川内市宮内町に川内工場を新設（昭和63年10月現鹿児島県川内市港町に移転）。（市町村合併により現在薩摩川内市となっております。）
昭和36年 4月	広島県府中市高木町に工場（現高木工場）を新設移転。
昭和37年10月	東京都墨田区文花に東京営業所（現東日本営業所）を開設（平成24年 2月現東京都武蔵野市中町に移転）。
昭和41年10月	広島県府中市高木町にヒロダイン工業株式会社を設立（平成 9年 4月吸収合併）。
昭和42年 9月	本社社屋を完成と同時に本社を現所在地（広島県府中市高木町）に移転。
昭和44年11月	大阪市西区阿波座上通りに大阪営業所（現西日本営業所）を開設（平成13年11月現大阪市北区梅田に移転）。
昭和45年 9月	本社工場、ネオワックス（低分子量ポリエチレンワックス）の生産開始。
昭和47年12月	本社工場、敷地拡張並びに研究所設置。
昭和52年 3月	大阪市北区梅田にワイエス株式会社（ヒロダイン株式会社）を設立（平成17年 4月吸収合併）。
昭和52年12月	本社工場、テルペン樹脂製造装置新設。
昭和53年 5月	本社工場、テルペン樹脂製造装置増設。
昭和54年12月	本社工場、立体自動倉庫完成。
昭和56年 3月	愛媛県新居浜市黒島に工場（現新居浜工場）用地取得。
昭和59年10月	新居浜工場、テルペン樹脂製造装置及び精留装置完成。
昭和60年 7月	新居浜工場、拡張のため用地取得。
昭和63年 3月	本社工場、ラミネート設備新設。生産開始。
昭和63年 5月	新居浜工場、連続水添反応装置完成。
平成元年10月	C I 活動導入に伴い、ヤスハラケミカル株式会社に社名改称。
平成 4年 3月	原価計算システム構築を図り、新規オンラインによるコンピュータシステム導入。
平成 4年 8月	新居浜工場、連続樹脂反応装置及び蒸留装置完成。
平成 7年 2月	広島証券取引所に株式を上場。
平成 8年 2月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成11年 4月	広島県府中市鶴飼町に工場（現鶴飼工場）を新設移転。
平成12年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。（平成12年 3月 1日付で東京証券取引所と広島証券取引所との合併によるものであります。）
平成16年 3月	広島県福山市箕沖町に原料備蓄設備及び用地を取得。
平成18年 3月	福山工場、拡張のため用地取得。
平成19年 7月	福山工場、精留装置完成。
平成20年 2月	福山工場、特殊モノマー製造設備完成。
平成22年 6月	福山工場内に研究棟完成。
平成24年 2月	東京都千代田区富士見に東京オフィスを開設。
平成26年 3月	福山工場内に技術棟及び厚生棟完成。

3 【事業の内容】

当社は、テルペン化学製品、ホットメルト接着剤及びラミネート品の製造・販売を主な業務としております。

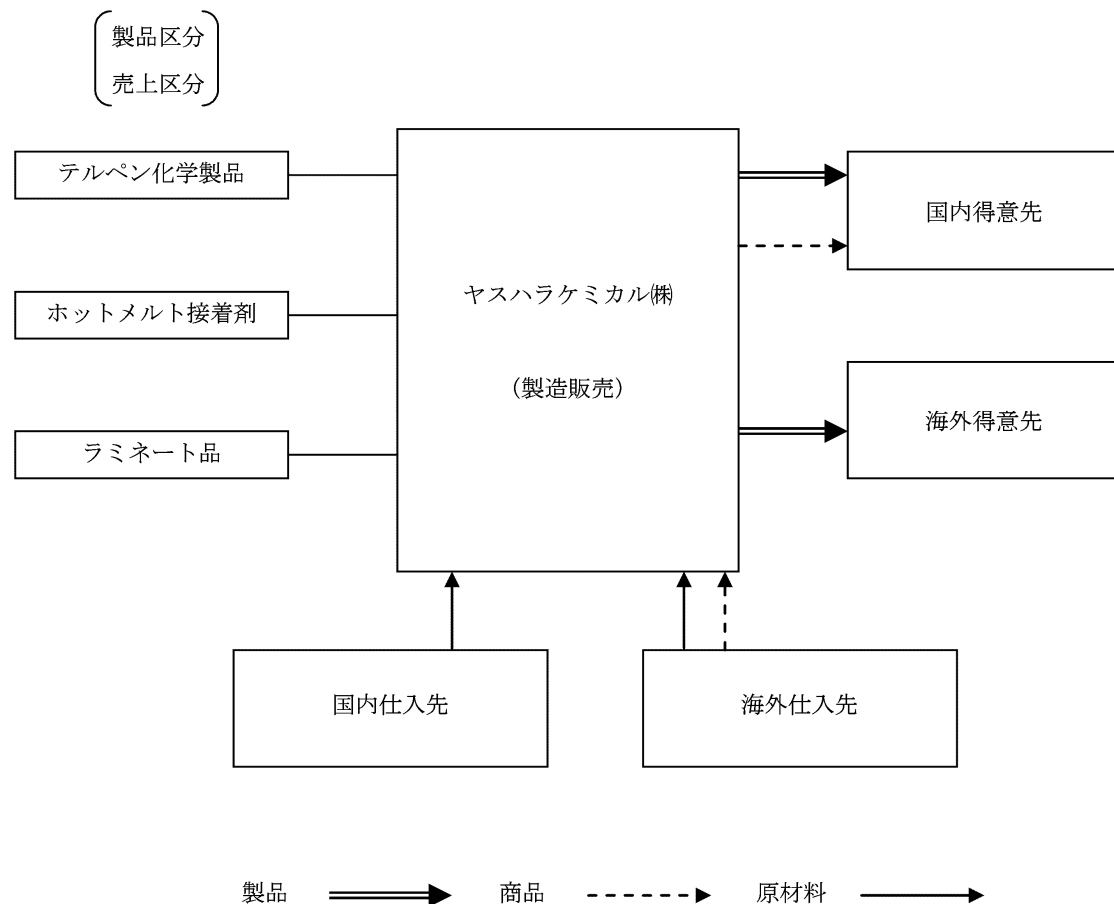
当社の事業内容は、次のとおりであります。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) テルペン化学製品……………主に、テルペン樹脂、テルペンフェノール樹脂等の粘着・接着用樹脂及び、オレンジ油、テレピン油等の化成品の製造・販売をしております。
- (2) ホットメルト接着剤……………主に、製本用等のホットメルト型接着剤の製造・販売をしております。
- (3) ラミネート品……………主に、光沢加工紙用等のラミネートフィルムの製造・販売をしております。
- (4) その他……………主に、輸入商品の販売をしております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
272	43.1	19.0	5,104,210

セグメントの名称	従業員数（人）
テルペン化学製品	151
ホットメルト接着剤	57
ラミネート品	19
報告セグメント計	227
その他	—
全社（共通）	45
合計	272

- （注） 1．従業員数は就業人員であります。
2．平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3．パートタイマー3名は平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の計算から除いております。
4．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は昭和36年9月に結成され、ヤスハラケミカル労働組合と称し、本社に本部が置かれております。組合員は平成26年3月31日現在202名であり、上部団体には所属していない組合であります。労使関係は相互の意思疎通をはかり、極めて良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策を背景に円安・株高が進み、輸出関連企業を中心に業績改善の傾向が見られるなど、全体として緩やかな回復基調にあります。しかしながら、欧州債務問題や中国を始めとした新興国の景気減速など、世界経済の下振れリスクが懸念され、先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

当社が関係しております粘着・接着・香料・電子材料・ラミネート業界におきましても、国内需要の低迷、価格競争の激化が続いていることに加え、原発停止に伴う燃料費増加や円安による原材料価格上昇の影響を受け、大変厳しい経営環境が続いております。

このような経済情勢のなかで、当社といたしましては、当社製品の用途探索、高付加価値製品の開発に努め、国内外の新規市場開拓を強力に推進してまいりました。また、品質管理の徹底による顧客満足度の向上や生産性の向上、業務の効率化によるコスト削減に全力で取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は11,329百万円（前年同期比102.6%）となり、営業利益は417百万円（前年同期比209.0%）、経常利益は517百万円（前年同期比191.6%）、当期純利益は306百万円（前年同期比345.5%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① テルペン化学製品

粘着・接着用樹脂においては、電気絶縁テープ用途等のテルペン樹脂及び接着用途の乳化レジンが、輸出を中心に低調に推移いたしました。土木関連用途のテルペンフェノール樹脂及び自動車用品用途の変性テルペン樹脂が好調に推移したことにより増収となりました。化成品においては、ペースト溶剤用途及び機能化学品用途が需要低迷の影響を受け減収となりました。その結果、当事業全体の売上高は8,283百万円（前年同期比100.7%）、営業利益924百万円（前年同期比101.3%）となりました。

② ホットメルト接着剤

ホットメルト接着剤においては、食品用途の押出しコーティング用ホットメルト接着剤及び自動車部品用途が、輸出を中心に好調に推移したことにより増収となりました。その結果、当事業全体の売上高は2,574百万円（前年同期比111.5%）、営業利益118百万円（前年同期は45百万円の損失）となりました。

③ ラミネート品

ラミネート品においては、製本向け光沢加工紙用ラミネートフィルムが、国内需要の低迷と価格競争の影響を受け、低調に推移したことにより減収となりましたが、コスト削減等の合理化に努めたことにより収益は改善いたしました。その結果、当事業全体の売上高は471百万円（前年同期比94.0%）、営業利益11百万円（前年同期比162.9%）となりました。

当事業年度における国内売上高は8,457百万円となりました。海外売上高は2,872百万円となり売上高に占める割合は25.4%となっております。

（注） 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローは3,079百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは503百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは1,550百万円の支出となり、前事業年度末に比べ1,055百万円増加し2,252百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は3,079百万円（前年同期は96百万円の収入）となりました。これは主に、たな卸資産の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は503百万円（前年同期は470百万円の支出）となりました。これは主に、設備投資に伴う有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は1,550百万円（前年同期は101百万円の支出）となりました。

これは主に、長期借入れ及び営業キャッシュ・フローから得られた資金をもとに、短期借入金を返済したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	前年同期比 (%)
テルペン化学製品 (千円)	8,142,731	93.5
ホットメルト接着剤 (千円)	2,771,225	120.0
ラミネート品 (千円)	460,100	92.8
合計 (千円)	11,374,057	98.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

該当事項はありません。

(3) 受注状況

当社は主として見込生産によっているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	前年同期比 (%)
テルペン化学製品 (千円)	8,283,231	100.7
ホットメルト接着剤 (千円)	2,574,698	111.5
ラミネート品 (千円)	471,352	94.0
報告セグメント計 (千円)	11,329,282	102.7
その他 (千円)	169	16.3
合計 (千円)	11,329,451	102.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

当社は、テルペン化学製品、ホットメルト接着剤、ラミネート品の製造・販売及び商品の販売を主な事業内容として活動しております。

今後の見通しにつきましては、国内経済は総じて回復傾向が続いているものの、足元では燃料輸入費の急増や円安に伴う原材料価格の上昇による貿易赤字の慢性化や消費税の引き上げによる景気減速が懸念されます。また、今後の輸出は、欧米経済の動向に左右される状況にあり、引き続き予断を許さない不安定な事業環境が続くと予想されます。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

このような状況において当社は、さらなる収益の拡大を目指し、新規顧客の開拓、既存取引先との関係強化を積極的に推進してまいります。また、高付加価値製品の研究・開発に努めるとともに、生産効率、業務効率の向上をはかり、利益の創出できる経営基盤づくりに取り組んでまいります。成長戦略を支えるのは人材であるとの認識に基づき、引き続き社員の知識・技術の向上や意識改革をはかるなど、人材育成に一段と注力し、企業体質の強化に全力をあげて鋭意努力していく所存でございます。

(3) 対処方針

上記、課題に対処するため、次の方針で事業活動を推進しております。

① 重点化

天然物由来のテルペン資源を効率的に活用させるため、高付加価値製品の開発、新規市場の開拓を推進してまいります。

② グローバル化

欧米及び東南アジア市場等海外輸出を強力に押し進めるとともに、当社製品の特異性が活かせる分野において販売の強化及び拡大をはかります。

③ 内部統制システムの充実

コンプライアンス及びリスク管理の強化をはじめとした内部統制システムの充実をはかります。

④ 環境・品質管理の徹底化

化学物質の管理及びその他の環境問題に対して適切に対処してまいります。また、高品質製品を安定供給し、顧客より信頼される企業として、より一層の努力をいたします。

(4) 具体的な取組状況等

前項に基づき、具体的には次のように事業活動に取り組んでおります。

① 重点化

当社は、将来の枯渇が心配される石油資源とは異なり、植物が太陽の恵みをもとに繰り返し作り出すことが出来る再生可能なテルペンという天然原料を出発とした製品を供給しております。これらは他の石油系製品と比べて環境に優しく、当社の経営戦略上、最重要アイテムであることは言うまでもありません。

当社の製品は、粘着・接着剤、ゴム・プラスチックの改質材、香料原料、洗浄剤、電子材料、医薬原料などあらゆる分野の製品に応用され、社会の基盤や暮らしを支えております。さらに、今後テルペンは、環境・エネルギー関連分野、情報技術関連分野及びライフサイエンス分野への応用が期待されております。

当社はこれまでに培ってきた基盤技術を発展させ、これら新しい分野への応用に積極的に取り組み、テルペンの可能性を未来へとつなげてまいります。

② グローバル化

当社の主力製品でありますテルペン化学製品、ホットメルト接着剤及びラミネート品を欧米及び東南アジア市場に対して拡販をはかります。

③ 内部統制システムの充実

当社の継続的な発展と、企業価値の増大をはかるため、管理部門、営業部門及び生産部門が一体となって内部統制システムを構築しているほか、内部監査体制の拡充による社内牽制機能を強化しております。

④ 環境・品質管理の徹底化

環境・品質管理への重点的取り組みとしまして、ISO（国際標準化機構）認証取得があげられます。

ISO9001につきましては、当社の新居浜工場、高木工場、福山工場、鶴飼工場及び総領工場が認証取得しております。

さらに、新居浜工場及び鶴飼工場は、環境対応強化の取り組みとしてISO14001を認証取得しており、そのシステムの定着をはかっております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社が判断したものであり、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 会社が採っている特異な経営方針

当社の主要原材料であるテルペン類は、その全量を輸入に頼っております。仕入価格は国際市況によって影響を受けることがあり、また、その輸入に際して為替変動の影響を受けます。このため、テルペン原料の備蓄量の拡大をはかっております。

(2) 為替相場の変動について

当事業年度における海外売上高の割合は25.4%となっており、当該取引においては、そのほとんどを外貨建てで行っております。したがって、為替変動によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発について

当社は、新製品の開発にあたって、市場や開発製品を慎重に選択したうえで、効率的な研究開発活動に努めておりますが、必ずしも投入した資源に見合うだけの新製品を継続的に開発できる保証はありません。したがって、将来の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 投資有価証券の評価損について

当社は、時価のある株式を保有しているため、株式市場の変動に伴い、評価損が発生する可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付債務について

当社の従業員退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と相違した場合には、退職給付債務及び費用が増加し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損会計適用による影響について

当社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。この基準の適用に伴い、今後の土地等の時価や事業環境の大幅な変動によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等について

地震や台風等の自然災害が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製造物責任による影響について

製品の品質維持には万全の体制で取り組んでおりますが、当社が製造・販売する製品の予期せぬ欠陥に起因して、顧客及び第三者に対して損害を与えた場合、発生する損失すべてを製造物責任賠償保険によって補填できない可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟などの影響について

現在係争中の訴訟事件はありませんが、将来において当社の事業活動に関して、重要な訴訟等が提起された場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度における研究開発活動といたしましては、天然物由来のテルペンを活かせる高付加価値分野を創造し、ニッチ分野のトップを目指すという基本戦略のもと、新規材料の開発及び既存製品の新規市場への展開のための技術支援に積極的に注力いたしました。

テルペン化学製品につきましては、電子・光学材料分野、環境関連分野、ライフサイエンス分野を成長分野と捉え、中期研究計画に沿った研究開発活動を行っております。

また、ホットメルト接着剤、ラミネート品につきましては、既存製品の改良及び高性能・高機能化製品の開発を進めております。

これらの研究開発活動に要した費用は、193百万円となっており、その概要は以下のとおりであります。

・テルペン化学製品

- (1) 粘着・接着剤用の新規材料として、耐熱性、耐候性に優れる水添テルペン樹脂の開発に注力し、電子・光学材料分野をはじめとした次世代粘着・接着剤用途への展開を進めております。
- (2) 既存製品の高付加価値分野への展開支援として、光学材料分野をはじめとしたテルペンの性能を活かせるニッチ分野への展開のために検討しております。
- (3) 電子・光学分野において各種高性能化がはかられるなか、テルペンを原料とした新規テルペン化合物の可能性について市場探索の結果に基づき開発検討を進めております。
- (4) ライフサイエンス分野の研究テーマとして、テルペン高沸部から生理活性のある有効成分の分離・精製を行い、新規市場の探索を行っております。
- (5) 新規テルペン原料の探索を行い、環境関連、ライフサイエンス分野へ展開をはかるべく、性能評価及び市場探索を開始いたしました。

なお、当事業に要した費用は191百万円であります。

・ホットメルト接着剤

- (1) 当社の高粘度加工技術を活かした高粘度・高物性ホットメルトに高機能を付加し、自動車用、医薬包装用等の用途開発及び市場展開をはかっております。
- (2) 加熱安定性の良好なオレフィン系の包装用ホットメルト接着剤として、新たに高速生産ライン用、環境に配慮した低温塗布用、荷崩れを防止するパレタイズ用、飲料のストロー付け用の展開をはかっております。
- (3) EVA系を主体としたラミネート用ホットメルト7000シリーズに、新たにEMMA系のホットメルト接着剤を開発し、販売活動を行っております。種々の樹脂シート・フィルムに良好な接着性を有しております。また、高温での押出しにも対応できるため、用途が広がっております。
- (4) 食品用PET容器蓋材向けに接着性を向上し、低温ヒートシール性の良好なホットメルトシーラントを開発、ユーザーでの使用も始まっております。今後もPET容器の市場は広がることが予想され、更なる展開が期待できます。
- (5) 価格競争に耐えられるべく生産性向上のため、生産設備の改良・開発に注力してまいりました。自動化・省人化・品質の安定化への取り組みを進めております。

なお、当事業に要した費用は1百万円であります。

・ラミネート品

- (1) コーターから全面に押出すラミネートのほか、ストライブラミネーションを行うことにより、通気性を必要とする素材の面接着が可能となり、その機能を活かした自動車関連用途への取り組みを進めております。
- (2) 市場ニーズに合わせた品質向上に注力し、顧客満足度の向上に取り組んでまいりました。

なお、当事業に要した費用は0.1百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況」に記載しているとおりであります。

当社は、退職給付引当金、税効果会計、貸倒引当金等の偶発事象などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産、負債の帳簿価額及び収益、費用の金額に反映して財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は前事業年度に比べ291百万円増加し11,329百万円（前年同期比102.6%）となりました。これは、ラミネート品が前事業年度に比べ29百万円減少し471百万円（前年同期比94.0%）となりましたが、テルペン化学製品が前事業年度に比べ56百万円増加し8,283百万円（前年同期比100.7%）、ホットメルト接着剤が前事業年度に比べ265百万円増加し2,574百万円（前年同期比111.5%）となったことが主な要因であります。

② 営業利益

営業利益は前事業年度に比べ217百万円増加し417百万円（前年同期比209.0%）となりました。これは、売上高が増加したことと、コスト削減による利益率の向上等が主な要因であります。

③ 経常利益

経常利益は前事業年度に比べ247百万円増加し517百万円（前年同期比191.6%）となりました。これは、営業利益と同様の要因であります。

④ 当期純利益

当期純利益は前事業年度に比べ218百万円増加し306百万円（前年同期比345.5%）となりました。これは、営業利益、経常利益と同様の要因であります。

(3) 当事業年度の財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末の資産につきましては、前事業年度末に比べ601百万円減少し、21,791百万円となりました。これは主に、棚卸資産の減少によるものであります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ788百万円減少し、4,943百万円となりました。これは主に、長期借入金を1,200百万円調達する一方、短期借入金を2,600百万円返済したことによるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ186百万円増加し16,848百万円となりました。これは主に、当期純利益により利益剰余金が増加したことによるものであります。

(4) 当事業年度のキャッシュ・フローの分析

当事業年度末におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、テルペン化学製品を中心に523百万円の設備投資を実施いたしました。

テルペン化学製品においては、福山工場で技術棟及び厚生棟の新築等、新居浜工場及び高木工場では設備老朽化に対応するための改修及び合理化投資等を行い、合計で358百万円の設備投資を実施いたしました。

ホットメルト接着剤においては、総領工場及び鵜飼工場で、設備の合理化投資を目的として、29百万円の設備投資を実施いたしました。

ラミネート品においては、鵜飼工場で、設備の改修を目的として、10百万円の設備投資を実施いたしました。

その他本社においては、本社事務所の設備老朽化に対応するための改修及び各種支援システムの導入等により124百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に6ヶ所の工場を運営しております。

また国内に3ヶ所の営業所、オフィスを有しております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
高木工場 (広島県府中市)	テルペン化 学製品	製造設 備	29,393	60,076	209,046 (22,152.91)	7,537	306,054	42
鵜飼工場 (広島県府中市)	ホットメル ト接着剤 ラミネート 品	製造設 備	334,249	64,436	1,037,630 (36,403.18)	9,893	1,446,210	54
新居浜工場 (愛媛県新居浜市)	テルペン化 学製品	製造設 備	224,279	88,301	1,518,122 (83,503.93)	12,088	1,842,791	45
総領工場 (広島県庄原市)	テルペン化 学製品 ホットメル ト接着剤	製造設 備	21,415	66,404	20,699 (9,684.63)	1,266	109,784	12
福山工場 (広島県福山市)	テルペン化 学製品	製造設 備	872,396	307,594	715,091 (86,880.58)	52,199	1,947,281	51
本社 (広島県府中市)	会社統括業 務	統括業 務施設	58,785	2,135	26,454 (1,597.81)	180,517	267,892	42

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成26年6月18日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	10,839,663	10,839,663	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	10,839,663	10,839,663	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成9年5月20日 (注)	1,806	10,839	—	1,789,567	—	1,728,997

(注) 株式分割 1株につき1.20株

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	11	13	55	9	2	1,736	1,826	－
所有株式数 （単元）	－	14,150	248	26,629	432	4	66,829	108,292	10,463
所有株式数の 割合（％）	－	13.07	0.23	24.59	0.40	0.00	61.71	100.00	－

(注) 1. 自己株式564,197株は、「個人その他」に5,641単元及び「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び20株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ワイエス興産有限会社	広島県府中市高木町424-5	1,237	11.41
安原禎二	広島県福山市	1,191	10.99
ヤスハラケミカル 取引先持株会	広島県府中市高木町1080	725	6.69
敷田憲治	広島県府中市	694	6.40
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	511	4.71
榎本 通	広島県府中市	504	4.64
沖津妙子	広島県福山市	462	4.26
有限会社宗江	広島県府中市府川町260-9	373	3.44
有限会社マキ	広島県府中市目崎町70-1	373	3.44
後藤一紀	広島県福山市	245	2.26
計	—	6,320	58.31

(注) 上記のほか、自己株式が564千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 564,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,265,100	102,651	—
単元未満株式	普通株式 10,463	—	—
発行済株式総数	10,839,663	—	—
総株主の議決権	—	102,651	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ヤスハラケミカル株式会社	広島県府中市高木町1080番地	564,100	—	564,100	5.20
計	—	564,100	—	564,100	5.20

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	86	61,780
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	564,197	—	564,197	—

(注) 当期間における処理自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策として位置付けており、化学品業界における急速な技術革新に対応した積極的な設備投資・研究開発投資を行い新製品・新技術の開発・量産化に努め会社の競争力を維持・強化するとともに、適正な配当の継続を根幹としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり12円の配当（うち中間配当金6円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は40.2%となります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月25日 取締役会決議	61,653	6.00
平成26年6月17日 定時株主総会決議	61,652	6.00

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	724	747	757	742	740
最低（円）	609	599	626	624	662

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高（円）	699	725	728	719	726	710
最低（円）	677	680	678	678	693	671

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数(千株)
取締役社長 (代表取締役)		安原 禎二	昭和28年7月28日生	昭和54年6月 当社入社 昭和61年7月 ワイエス興産有限公司設立 代表取締役社長就任(現任) 昭和62年3月 取締役就任 平成4年6月 常務取締役就任 管理本部長委嘱 平成8年6月 専務取締役就任 平成8年8月 購買部・営業部担当委嘱 平成10年6月 当社代表取締役専務就任 平成12年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	1,191
常務取締役		沖津 弘之	昭和22年11月19日生	昭和58年4月 当社入社 昭和62年3月 取締役就任 開発部長委嘱 平成4年6月 常務取締役就任(現任) 生産本部長委嘱 平成8年8月 生産本部担当兼本社工場長兼技術 部長委嘱 平成9年4月 生産本部担当兼高木工場長兼技術 部長委嘱 平成10年5月 生産本部担当委嘱 平成11年8月 技術部担当委嘱 平成13年4月 営業部・技術部統括委嘱(現任)	(注) 3	157
取締役	購買部長	敷田 憲治	昭和39年9月12日生	平成11年4月 当社入社 平成11年6月 取締役就任(現任) 平成11年7月 経営企画室長委嘱 平成12年4月 海外部長委嘱 平成17年4月 購買部長委嘱(現任)	(注) 3	694
取締役	生産本部長	中居 英尚	昭和34年12月22日生	昭和58年4月 当社入社 平成21年2月 新居浜工場長就任 平成26年5月 生産本部長兼新居浜工場長委嘱 (現任) 平成26年6月 取締役就任(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数(千株)
常勤監査役		大原 康德	昭和28年2月27日生	昭和56年4月 当社入社 平成10年5月 研究部課長 平成14年3月 購買部課長 平成17年11月 技術一部部長 平成21年6月 常勤監査役就任（現任）	（注）4	5
監査役		前岡 良	昭和23年2月24日生	昭和45年4月 松田公認会計士事務所入所 昭和46年1月 同事務所退所 昭和46年2月 前岡税理士事務所入所 昭和63年9月 同事務所退所 昭和63年9月 井本税理士事務所入所 平成6年3月 同事務所退所 平成6年3月 在間税理士事務所入所 平成6年6月 当社監査役就任（現任） 平成23年1月 在間税理士事務所退所 平成23年1月 小川税理士事務所入所	（注）4	—
監査役		内林 誠之	昭和24年5月12日生	昭和51年4月 大阪地方裁判所裁判官（判事補） 任官 昭和54年4月 松山地方裁判所等裁判官任官 昭和56年3月 同退官 昭和56年5月 弁護士開業 平成6年6月 当社監査役就任（現任）	（注）4	2
計						2,052

- （注） 1. 監査役前岡良及び内林誠之は、社外監査役であります。
2. 取締役社長安原禎二は常務取締役沖津弘之の義弟であります。
3. 平成26年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成23年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化をはかる観点から経営判断の迅速化・経営の効率化をすすめるとともに、経営の透明性の観点から経営チェック機能の充実並びに適時適切な情報開示を重要課題としております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの確立が企業価値増大のための重要課題であると認識しており、当事業年度末現在の状況は以下のとおりであります。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。企業統治の体制の概要は次のとおりであります。

<取締役、取締役会>

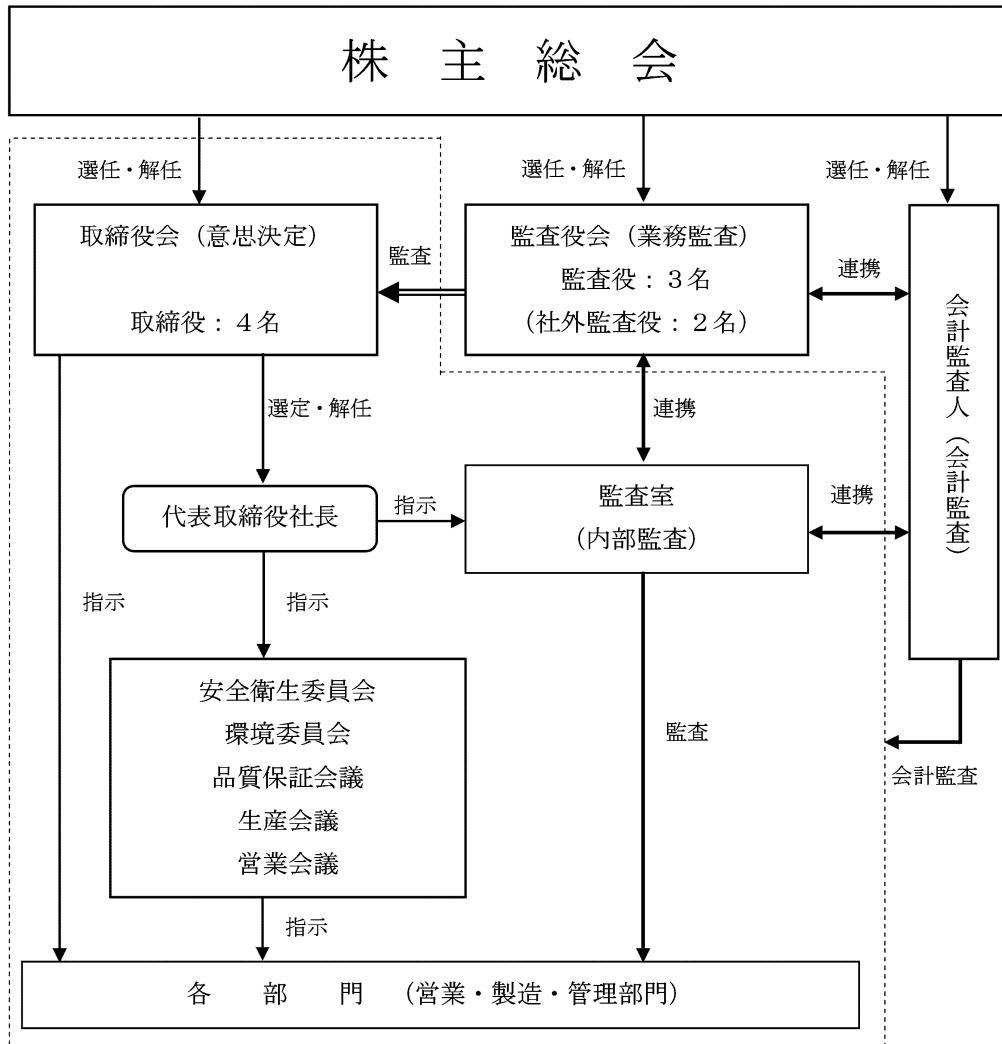
取締役会は経営に係る重要な事項について意思決定するとともに、迅速かつ的確に意思決定を行うことができるよう取締役（4名）で構成されております。取締役会は、原則として毎月1回開催されており、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告がなされており、取締役会が決定した基本方針に従い、業務執行の任にあたっております。

<監査役、監査役会>

当社の監査役は3名であり、そのうち2名が社外監査役で1名が社内出身の常勤監査役であります。監査役は、取締役会に出席し取締役の業務執行を監視するとともに、その他の重要会議への出席、取締役及び使用人からの活動状況聴取、決裁書類その他の重要書類の閲覧、本社・各工場・事業所等の調査、会計監査人からの監査報告聴取及び意見交換などを通じて、監査を実施しております。

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>

当社の経営の監視・事業執行の仕組みを示す模式図は以下のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

上記のような体制により、業務執行、経営の監督が有効かつ効率的に機能すると認識しているためであります。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制基本方針

当社は、会社法第362条及び会社法施行規則第100条の規定に従って、業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制という）に関する基本方針を次のとおり定めております。

1．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る書類（電磁的記録を含む）については、文書管理規程に基づき適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理しております。

2．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下aからeのリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えております。

- a．会社の過失により取引先及びユーザーに多大なる損害を与えたとき
- b．重大な事故、災害（労働災害を含む）等を発生させたとき
- c．火災、地震、風水害等によって多大の損害を受けたとき
- d．災害、事変等により仕入先からの主原料の調達が著しく困難になったとき
- e．その他会社の存続にかかわる重大な事案が発生したとき

- 2) リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築いたします。不測の事態が発生した場合には、危機管理規程に則り、損害の拡大を防止すべく適切に対応しております。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回以上開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、その審議を経て執行決定を行っております。
 - 2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任について定めることとしております。
4. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定め、必要に応じて各担当部署にて規則の策定あるいは取締役及び使用人に対する研修の実施を行っております。
 - 2) 内部監査部門として、監査室を置くとともに、コンプライアンスの統括部署を総務部としております。
 - 3) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、取締役会において報告しております。
 - 4) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、内部通報規程に基づきその運用を行うこととしております。
 - 5) 監査役は当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めた場合は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとしております。
5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の要請があったときは、監査室の職員を監査役の職務を補助する使用人とし、監査役の指揮命令に従わせるものとしております。
6. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査室の使用人の人事異動、人事評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとしております。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 1) 取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとしております。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。
 - 2) 社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとしております。
8. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役及び使用人は監査役の監査に対する理解を深め、スムーズな監査を行える環境に整備するよう努めるものとしております。
 - 2) 監査役は代表取締役との定期的な意見交換を行い、また監査室との連携をはかり、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行をはかるものとしております。

- ・財務報告に係る内部統制

当社は、金融商品取引法の要請に基づき、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社の評価対象拠点において内部統制の文書化・自己評価を実施するとともに、内部監査部門がその自己評価結果に対して独立した立場からモニタリングを実施しております。また、社内全体の内部統制の有効性を審議する機関として「内部統制プロジェクト」（社長及び取締役会を最高責任者とし、監査室、経理部等の責任者等から構成）を設置し、そこでの審議・内部監査結果を踏まえて、内部統制報告書に署名する経営者（社長）が最終的な評価を実施しております。

- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ＜基本方針＞

- 当社は、反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備するものとしております。

- ＜整備状況＞

- ・対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

- 対応統括部署を当社総務部に定めると共に、代表取締役等の経営トップ以下、組織全体として対応しております。

- ・外部の専門機関との連携状況

- 総務部は、特殊暴力対策協議会、所轄警察署、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、また、反社会的勢力の排除に向けた活動に積極的に参加しております。

- ・反社会的勢力に関する情報の収集

- 当社は、反社会的勢力に関する情報を総務部が一元的に管理・蓄積し、反社会的勢力による被害を防止するための取り組みを支援しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限度が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部統制の徹底と業務プロセス及び業務全般の適正性、妥当性、効率性を監視する目的で監査室(人員1名)を設置しております。監査結果は社長に報告しており、被監査部門に対しては、監査結果の報告に対し改善事項の指導を行い、監査後は改善の進捗状況を報告させることにより、実効性の高い監査を実施しております。

また、監査役は、毎月開催しております取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、改善策の立案を求めています。常勤監査役と社外監査役の連携につきましては、監査役会におきまして相互の認識を確認し、監査役会は会計監査人との意見交換も随時行っており、会計監査についての監査体制は十分に機能するものと考えております。さらに、監査役会の内部統制監査につきましては、監査室並びに経理部等関係部署との連携を深め、会計監査人との連携により内部統制の整備運用状況の確認及び改善を求めています。

③ 会計監査の状況

当社は、会計監査人に「有限責任監査法人トーマツ」を起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また、同監査法人は従来より自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で、法定監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

- 指定有限責任社員 業務執行社員： 世良 敏昭

- 指定有限責任社員 業務執行社員： 中原 晃生

- ・監査業務に係わる補助者の構成

- 公認会計士6名、 その他3名

④ 社外監査役及び社外取締役

当社の社外監査役は2名であります。

・前岡 良

税理士事務所に勤務し、平成元年1月から当社決算手続並びに税務申告等のアドバイスをを行い、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。主に財務状況に関して適切な助言・提言を行っております。また同氏と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

・内林 誠之

弁護士の資格を持ち、主に法律面の検知から意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また同氏と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外監査役並びに監査役を補佐する監査室による監査を実施しており、経営の監視機能は十分に機能する体制が整っているため、社外取締役は選任しておりません。

当社は、社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、その選任につきましては以下の要件に留意しております。

1. 当社の業務執行者（取締役、監査役その他の使用人）でなく、かつ、過去にもあったことがないこと。
2. 当社の大株主（議決権所有割合10%以上の株主）の重要な業務執行者（取締役、監査役、会計参与、執行役又は執行役員その他の重要な使用人）でないこと。
3. 当社が大株主である会社の重要な業務執行者でないこと。
4. 当社の主要な取引先（直近事業年度における当社との取引の対価の支払額又は受取額が、総売上高の10%超）の重要な業務執行者でないこと。
5. 当社の主要な金融機関の重要な業務執行者でないこと。
6. 当社から多額の報酬又は寄付を受領する法律専門家、会計・税務専門家、各種コンサルティング専門家又は研究・教育専門家でないこと。
7. 当社の業務執行者の親族関係（2親等内の親族）でないこと。
8. 上記の他、独立社外役員としての独立性に疑義があり、一般株主と利益相反のおそれがあると合理的に判断されないこと。

当社の社外監査役全員は、上記の事項に照らして十分な独立性を有していると認識しております。

なお、社外監査役は、取締役会及び必要に応じて重要会議に出席する他、内部統制に係る業務統制の状況や会計監査等につきましては各担当部署から詳細な報告を受けております。また、監査室その他社内各部署からの情報提供や連携を通じ、経営全般の監督・監視を行う体制としております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	133,490	100,560	—	12,404	20,526	4
監査役 (社外監査役を除く)	6,940	5,400	—	1,000	540	1
社外監査役	4,800	4,800	—	—	—	2

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
9,200	1	生産本部長としての給与であります。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

１）取締役の報酬

取締役の基本報酬、役員賞与は、それぞれ株主総会で決議された総額の範囲内で、個々の取締役の職務と責任及び実績に応じて代表取締役が決定することとしております。

２）監査役の報酬

監査役の報酬は、株主総会で決議された監査役報酬総額の範囲内で、個々の監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定することとしております。

⑥ 株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
16銘柄 497,489千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株式会社寺岡製作所	223,117	84,784	営業上の取引関係維持強化をはかる。
横浜ゴム株式会社	78,218	84,632	営業上の取引関係維持強化をはかる。
株式会社中国銀行	49,666	76,336	当社の取引銀行であり取引関係維持強化をはかる。
アイカ工業株式会社	30,000	52,140	営業上の取引関係維持強化をはかる。
日本精化株式会社	76,000	47,652	営業上の取引関係維持強化をはかる。
株式会社 J S P	17,400	24,273	営業上の取引関係維持強化をはかる。
綜研化学株式会社	20,000	23,620	営業上の取引関係維持強化をはかる。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	33,400	18,637	当社の取引銀行であり取引関係維持強化をはかる。
株式会社広島銀行	40,000	18,400	当社の取引銀行であり取引関係維持強化をはかる。
株式会社エフピコ	2,800	17,276	営業上の取引関係維持強化をはかる。
リョービ株式会社	39,930	9,024	営業上の取引関係維持強化をはかる。
中越パルプ工業株式会社	58,300	8,395	営業上の取引関係維持強化をはかる。
三井物産株式会社	6,000	7,878	営業上の取引関係維持強化をはかる。
久光製薬株式会社	414	2,128	営業上の取引関係維持強化をはかる。
ニチバン株式会社	5,000	1,830	営業上の取引関係維持強化をはかる。
兼松株式会社	3,000	369	営業上の取引関係維持強化をはかる。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株式会社寺岡製作所	227,041	88,773	営業上の取引関係維持強化をはかる。
横浜ゴム株式会社	80,844	78,419	営業上の取引関係維持強化をはかる。
アイカ工業株式会社	30,000	68,970	営業上の取引関係維持強化をはかる。
株式会社中国銀行	49,666	68,340	当社の取引銀行であり取引関係維持強化をはかる。
日本精化株式会社	76,000	50,540	営業上の取引関係維持強化をはかる。
株式会社 J S P	17,400	27,718	営業上の取引関係維持強化をはかる。
綜研化学株式会社	20,000	20,100	営業上の取引関係維持強化をはかる。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	33,400	18,937	当社の取引銀行であり取引関係維持強化をはかる。
株式会社エフピコ	5,600	18,396	営業上の取引関係維持強化をはかる。
株式会社広島銀行	40,000	17,240	当社の取引銀行であり取引関係維持強化をはかる。
リョービ株式会社	39,930	12,577	営業上の取引関係維持強化をはかる。
中越パルプ工業株式会社	58,300	12,417	営業上の取引関係維持強化をはかる。
三井物産株式会社	6,000	8,754	営業上の取引関係維持強化をはかる。
久光製薬株式会社	876	4,089	営業上の取引関係維持強化をはかる。
ニチバン株式会社	5,000	1,735	営業上の取引関係維持強化をはかる。
兼松株式会社	3,000	480	営業上の取引関係維持強化をはかる。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計並びに、当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 （千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	6,972	6,972	359	—	（注）
上記以外の株式	126,526	118,986	2,473	—	46,810

（注） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 自己株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、取締役会の決議をもって自己株式を市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,500	—	11,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、当社の規模、業務の特性及び監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (平成26年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,468,023	2,552,268
売掛金	2,219,650	2,168,661
製品	1,969,878	1,835,688
仕掛品	1,056,712	858,595
原材料及び貯蔵品	7,924,660	7,059,825
前渡金	349,180	133,341
前払費用	41,540	41,386
繰延税金資産	48,428	84,031
未収入金	1,222	9,139
未収還付法人税等	297,738	—
その他	4,082	4,180
貸倒引当金	△2,219	△2,168
流動資産合計	15,378,898	14,744,949
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 2,613,568	※2 2,725,269
減価償却累計額	△1,706,266	△1,703,410
建物（純額）	※1 907,302	※1 1,021,859
構築物	2,679,247	2,762,046
減価償却累計額	△2,162,897	△2,234,006
構築物（純額）	※1 516,349	※1 528,040
機械及び装置	10,789,613	10,888,229
減価償却累計額	△10,064,149	△10,294,486
機械及び装置（純額）	※1 725,464	※1 593,742
車両運搬具	123,363	116,423
減価償却累計額	△92,613	△99,584
車両運搬具（純額）	30,749	16,839
工具、器具及び備品	1,174,859	1,232,274
減価償却累計額	△1,081,787	△1,125,780
工具、器具及び備品（純額）	93,071	106,494
土地	※1 3,669,705	※1 3,558,068
建設仮勘定	13,976	84,777
有形固定資産合計	5,956,618	5,909,820
無形固定資産		
工業用水道施設利用権	188	167
電話加入権	1,700	1,700
ソフトウェア	191,186	148,027
下水道施設分担金	10,458	9,147
無形固定資産合計	203,534	159,043
投資その他の資産		
投資有価証券	688,548	700,416
出資金	130	130
長期前払費用	21,076	7,080
保険積立金	2,925	102,553
繰延税金資産	112,725	139,878
その他	41,581	40,791

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸倒引当金	△12,857	△12,857
投資その他の資産合計	854,130	977,992
固定資産合計	7,014,283	7,046,857
資産合計	22,393,182	21,791,806
負債の部		
流動負債		
買掛金	463,049	630,801
短期借入金	※1 4,100,000	※1 1,500,000
1年内返済予定の長期借入金	26,400	258,888
未払金	355,344	507,127
未払費用	138	33
未払消費税等	16,088	77,538
未払法人税等	8,105	190,230
預り金	47,000	24,370
賞与引当金	104,572	121,982
その他	4,169	3,607
流動負債合計	5,124,868	3,314,579
固定負債		
長期借入金	27,900	969,012
退職給付引当金	178,385	238,876
役員退職慰労引当金	399,693	420,759
その他	450	—
固定負債合計	606,428	1,628,647
負債合計	5,731,297	4,943,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,789,567	1,789,567
資本剰余金		
資本準備金	1,728,997	1,728,997
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	16	16
資本剰余金合計	1,729,013	1,729,013
利益剰余金		
利益準備金	138,000	138,000
その他利益剰余金		
別途積立金	13,187,000	13,157,000
繰越利益剰余金	41,884	255,532
利益剰余金合計	13,366,884	13,550,532
自己株式	△391,246	△391,308
株主資本合計	16,494,218	16,677,804
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	167,666	170,775
評価・換算差額等合計	167,666	170,775
純資産合計	16,661,885	16,848,579
負債純資産合計	22,393,182	21,791,806

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
製品売上高	11,036,627	11,329,282
商品売上高	1,040	169
売上高合計	11,037,667	11,329,451
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	1,688,738	1,969,878
当期製品製造原価	※4 9,501,563	※4 9,187,116
合計	11,190,301	11,156,994
他勘定払出高	※1 2,832	※1 996
製品期末たな卸高	1,969,878	1,835,688
製品売上原価	※2 9,217,591	※2 9,320,310
売上原価合計	9,217,591	9,320,310
売上総利益	1,820,075	2,009,141
販売費及び一般管理費	※3, ※4 1,620,084	※3, ※4 1,591,161
営業利益	199,991	417,979
営業外収益		
受取利息	869	1,056
受取配当金	15,113	14,437
有価証券売却益	—	1,000
受取家賃	11,595	12,975
為替差益	47,956	49,191
雑収入	23,861	40,595
営業外収益合計	99,397	119,256
営業外費用		
支払利息	23,670	13,900
手形売却損	4,799	4,973
雑損失	624	390
営業外費用合計	29,095	19,264
経常利益	270,294	517,971
特別利益		
固定資産売却益	※5 519	—
投資有価証券売却益	51,371	—
特別利益合計	51,891	—
特別損失		
固定資産処分損	※6 2,613	※6 50,939
投資有価証券評価損	66,676	—
減損損失	※7 24,491	※7 11,105
特別損失合計	93,781	62,044
税引前当期純利益	228,404	455,926
法人税、住民税及び事業税	70,130	213,428
法人税等調整額	69,431	△64,457
法人税等合計	139,561	148,971
当期純利益	88,842	306,954

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	6,791,154	71.0	6,247,233	69.5
II 労務費		1,263,846	13.2	1,170,736	13.0
III 経費		1,515,819	15.8	1,572,661	17.5
当期総製造費用		9,570,820	100.0	8,990,631	100.0
期首仕掛品たな卸高	※2	987,507	100.0	1,056,712	100.0
合計		10,558,327		10,047,343	
他勘定払出高		51		1,631	
期末仕掛品たな卸高		1,056,712		858,595	
当期製品製造原価		9,501,563		9,187,116	

原価計算の方法

原価計算の方法は組別工程別総合原価計算を採用しております。

(注) ※1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費 (千円)	386,028	387,067
電力費 (千円)	179,984	193,849
包装費 (千円)	208,740	218,205
修繕費 (千円)	211,903	215,835
燃料費 (千円)	124,777	134,904

※2. 他勘定払出高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費 (千円)	51	1,631

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
			自己株式処 分差益			別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,789,567	1,728,997	16	1,729,013	138,000	12,447,000	816,349	13,401,349
当期変動額								
別途積立金の積立						740,000	△740,000	—
別途積立金の取崩						—	—	—
剰余金の配当							△123,308	△123,308
当期純利益							88,842	88,842
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	740,000	△774,465	△34,465
当期末残高	1,789,567	1,728,997	16	1,729,013	138,000	13,187,000	41,884	13,366,884

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△391,079	16,528,851	60,847	60,847	16,589,698
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
別途積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△123,308			△123,308
当期純利益		88,842			88,842
自己株式の取得	△167	△167			△167
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			106,819	106,819	106,819
当期変動額合計	△167	△34,632	106,819	106,819	72,186
当期末残高	△391,246	16,494,218	167,666	167,666	16,661,885

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
			自己株式処 分差益			別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,789,567	1,728,997	16	1,729,013	138,000	13,187,000	41,884	13,366,884
当期変動額								
別途積立金の積立						—	—	—
別途積立金の取崩						△30,000	30,000	—
剰余金の配当							△123,306	△123,306
当期純利益							306,954	306,954
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△30,000	213,648	183,648
当期末残高	1,789,567	1,728,997	16	1,729,013	138,000	13,157,000	255,532	13,550,532

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△391,246	16,494,218	167,666	167,666	16,661,885
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
別途積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△123,306			△123,306
当期純利益		306,954			306,954
自己株式の取得	△61	△61			△61
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			3,108	3,108	3,108
当期変動額合計	△61	183,586	3,108	3,108	186,694
当期末残高	△391,308	16,677,804	170,775	170,775	16,848,579

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	228,404	455,926
減価償却費	503,379	499,712
減損損失	24,491	11,105
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△336	△51
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	15,501	60,490
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	38,157	21,066
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△56,150	17,410
受取利息及び受取配当金	△15,983	△15,494
支払利息	23,670	13,900
有価証券売却損益 (△は益)	—	△1,000
投資有価証券評価損益 (△は益)	66,676	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△51,371	—
為替差損益 (△は益)	△21,032	△29,211
固定資産処分損益 (△は益)	2,613	50,939
固定資産売却損益 (△は益)	△519	—
売上債権の増減額 (△は増加)	335,565	50,989
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△615,151	1,197,141
前渡金の増減額 (△は増加)	382,537	215,838
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	83,657	△7,310
保険積立金の増減額 (△は増加)	△906	—
その他投資等の増加額 (△) 又は減少額	△5,792	8,566
仕入債務の増減額 (△は減少)	△26,389	167,752
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△14,922	37,872
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	—	△450
未払消費税等の増減額 (△は減少)	16,088	61,449
小計	912,187	2,816,644
利息及び配当金の受取額	15,745	15,435
利息の支払額	△26,183	△14,496
法人税等の支払額	△805,746	△35,877
法人税等の還付額	—	297,738
営業活動によるキャッシュ・フロー	96,002	3,079,442
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△123,263	△29,052
有価証券の取得による支出	—	△98,110
有価証券の売却による収入	—	99,110
有形固定資産の取得による支出	△424,476	△413,365
有形固定資産の売却による収入	13,226	56,770
無形固定資産の取得による支出	△20,436	△14,447
投資有価証券の取得による支出	△55,552	△7,057
投資有価証券の売却による収入	139,900	—
保険積立金の積立による支出	—	△99,734
その他の収入	—	2,755
投資活動によるキャッシュ・フロー	△470,602	△503,131
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	—	△2,600,000
長期借入れによる収入	50,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	△28,200	△26,400
自己株式の純増減額 (△は増加)	△167	△61
配当金の支払額	△122,880	△123,867
財務活動によるキャッシュ・フロー	△101,247	△1,550,329
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,032	29,211
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△454,814	1,055,193
現金及び現金同等物の期首残高	1,651,757	1,196,942
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,196,942	※ 2,252,135

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年、38年

機械及び装置 8年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日に直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲載していた「営業外収益」の「補助金収入」は、営業外収益の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」に表示していた7,055千円は、「雑収入」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
建物	91,113千円	(91,113千円)	84,486千円	(84,486千円)
構築物	65,592千円	(65,592千円)	56,949千円	(56,949千円)
機械及び装置	6,733千円	(6,733千円)	5,118千円	(5,118千円)
土地	929,653千円	(929,653千円)	929,653千円	(929,653千円)
計	1,093,092千円	(1,093,092千円)	1,076,209千円	(1,076,209千円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
短期借入金	875,000千円	(875,000千円)	875,000千円	(875,000千円)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※2 過年度において取得した資産のうち、国庫補助金の受入れによる圧縮記帳額は、建物411,125千円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

(損益計算書関係)

※1 製品他勘定払出高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費	2,832千円	996千円

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
製品売上原価	63,442千円	68,439千円

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
荷造運賃	336,664千円	343,818千円
役員報酬	138,588千円	124,164千円
従業員給与手当	272,204千円	286,056千円
賞与	91,720千円	48,209千円
賞与引当金繰入額	30,366千円	30,177千円
退職給付費用	19,214千円	27,412千円
役員退職慰労引当金繰入額	38,157千円	21,066千円
法定福利厚生費	72,556千円	66,505千円
研究開発費	178,835千円	191,962千円
減価償却費	83,277千円	82,419千円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	186,845千円	193,260千円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
車両運搬具	519千円	一千円

※6 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
固定資産除去損		
建物	0千円	6,842千円
構築物	241千円	－千円
機械及び装置	740千円	334千円
車両運搬具	23千円	0千円
工具、器具及び備品	751千円	0千円
計	1,757千円	7,177千円
固定資産売却損		
土地	856千円	43,761千円
計	856千円	43,761千円

※7 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	種類	金額（千円）
千葉県松戸市	遊休資産	建物等	14,518
		土地	9,972

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社が千葉県松戸市に所有しております建物及び土地は従来、従業員の社宅として利用しておりましたが、使用する従業員もおらず遊休状態にあったことから、当該資産の売却を検討しておりました。前事業年度において譲受け希望者が現れ、今後の使用の可能性及び所有コスト等を勘案した結果、当該固定資産の譲渡を決定いたしました。これにより回収可能価額（譲渡価額）が帳簿価額を下回ったことから減損損失を計上いたしました。

(3) グルーピングの方法

当社は原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定方法につきましては、正味売却価額によっております。なお、正味売却価額は、前事業年度において当社が把握し得る最善の見積りにより計上しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	種類	金額（千円）
広島県府中市	駐車場	土地	11,105

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社が広島県府中市に所有しております土地は従来、従業員の駐車場として使用しておりましたが、道路拡張工事に伴う土地収用法の適用を受けたことにより、当該資産を譲渡することにいたしました。これにより回収可能価額（譲渡価額）が帳簿価額を下回ったことから減損損失を計上いたしました。

(3) グルーピングの方法

当社は原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングしており、当該資産につきましては、共用資産として扱っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算定方法につきましては、正味売却価額によっております。なお、正味売却価額は、契約額によっております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,839,663	—	—	10,839,663
合計	10,839,663	—	—	10,839,663
自己株式				
普通株式(注)	563,870	241	—	564,111
合計	563,870	241	—	564,111

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加241株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	61,654	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月20日
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	61,653	6.00	平成24年9月30日	平成24年11月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	61,653	利益剰余金	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月19日

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,839,663	—	—	10,839,663
合計	10,839,663	—	—	10,839,663
自己株式				
普通株式（注）	564,111	86	—	564,197
合計	564,111	86	—	564,197

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加86株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	61,653	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月19日
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	61,653	6.00	平成25年9月30日	平成25年11月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	61,652	利益剰余金	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月18日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	1,468,023千円	2,552,268千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△271,080千円	△300,132千円
現金及び現金同等物	1,196,942千円	2,252,135千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主として短期的な預金等によっており、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部の外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権・債務については、定期的に為替相場等を把握しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を確認しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告や入出金予測に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に保つことなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,468,023	1,468,023	—
(2) 売掛金	2,219,650	2,219,650	—
(3) 未収還付法人税等	297,738	297,738	—
(4) 投資有価証券	681,575	681,575	—
資産計	4,666,987	4,666,987	—
(1) 買掛金	463,049	463,049	—
(2) 短期借入金	4,100,000	4,100,000	—
(3) 未払金	355,344	355,344	—
(4) 未払法人税等	8,105	8,105	—
(5) 長期借入金	54,300	53,971	△328
負債計	4,980,799	4,980,470	△328

当事業年度（平成26年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,552,268	2,552,268	—
(2) 売掛金	2,168,661	2,168,661	—
(3) 投資有価証券	693,443	693,443	—
資産計	5,414,373	5,414,373	—
(1) 買掛金	630,801	630,801	—
(2) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	—
(3) 未払金	507,127	507,127	—
(4) 未払消費税等	77,538	77,538	—
(5) 未払法人税等	190,230	190,230	—
(6) 長期借入金	1,227,900	1,227,805	△94
負債計	4,133,598	4,133,504	△94

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払消費税等、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期借入金には1年内返済予定の金額を含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	6,972	6,972

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,465,648	—	—	—
(2) 売掛金	2,219,650	—	—	—
(3) 未収還付法人税等	297,738	—	—	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの その他	—	15,969	50,000	—
合計	3,983,036	15,969	50,000	—

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	2,552,268	—	—	—
(2) 売掛金	2,168,661	—	—	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの その他	—	18,902	48,350	—
合計	4,720,929	18,902	48,350	—

4. 有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	26,400	18,900	9,000	—	—	—
合計	4,126,400	18,900	9,000	—	—	—

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,500,000	—	—	—	—	—
長期借入金	258,888	248,988	239,988	239,988	240,048	—
合計	1,758,888	248,988	239,988	239,988	240,048	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	515,192	259,436	255,755
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	27,672	23,507	4,164
	小計	542,864	282,944	259,920
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	88,711	89,165	△454
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	50,000	50,000	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	138,711	139,165	△454
合計		681,575	422,110	259,465

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 6,972千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	608,933	347,444	261,489
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	18,902	13,877	5,025
	小計	627,836	361,321	266,515
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,542	8,052	△509
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	48,350	50,000	△1,650
	(3) その他	9,714	9,794	△79
	小計	65,607	67,846	△2,239
合計		693,443	429,167	264,275

（注） 非上場株式（貸借対照表計上額 6,972千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	89,900	51,371	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	50,000	—	—
(3) その他	184,062	—	—
合計	323,962	51,371	—

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	99,110	1,000	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	99,110	1,000	—

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度

前事業年度において、その他有価証券の株式について66,676千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金法による規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。さらに当社は中小企業退職金共済事業団に加入し、退職一時金制度の退職給付債務の一助としております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務（千円）	△1,546,770
(2) 年金資産（千円）	1,216,575
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)（千円）	△330,194
(4) 未認識数理計算上の差異（千円）	151,808
(5) 未認識過去勤務債務（債務の増額）（千円）	—
(6) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)（千円）	△178,385
(7) 退職給付引当金(6)（千円）	△178,385

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用（千円）	72,000
(2) 利息費用（千円）	27,275
(3) 期待運用収益（千円）	△14,205
(4) 数理計算上の差異の費用処理額（千円）	△1,522
(5) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4)（千円）	83,547

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.25%

(3) 期待運用収益率

1.20%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。）

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金法による規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。さらに当社は中小企業退職金共済事業団に加入し、退職一時金制度の退職給付債務の一助としております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,546,770千円
勤務費用	82,431
利息費用	19,334
数理計算上の差異の発生額	29,014
退職給付の支払額	△61,027
退職給付債務の期末残高	1,616,524

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,216,575千円
期待運用収益	14,309
数理計算上の差異の発生額	△1,598
事業主からの拠出額	44,856
退職給付の支払額	△47,644
年金資産の期末残高	1,226,498

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,616,524千円
年金資産	△1,226,498
	390,025
非積立型制度の退職給付債務	—
未積立退職給付債務	390,025
未認識数理計算上の差異	△151,149
未認識過去勤務費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	238,876
退職給付引当金	238,876
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	238,876

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	82,431千円
利息費用	19,334
期待運用収益	△14,309
数理計算上の差異の費用処理額	31,272
過去勤務費用の費用処理額	—
確定給付制度に係る退職給付費用	118,729

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	20%
株式	3
現金及び預金	—
生命保険一般勘定	64
その他	13
合 計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.15%

長期期待運用収益率 1.0%～1.2%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (平成26年 3 月31 日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	23,955千円	24,213千円
貸倒引当金	523千円	574千円
投資有価証券評価損	28,899千円	28,899千円
ゴルフ会員権評価損	5,660千円	5,660千円
未払事業税	－千円	16,086千円
賞与引当金	34,585千円	37,714千円
未払社会保険料	4,900千円	5,443千円
退職給付引当金	63,112千円	84,514千円
役員退職慰労引当金	141,411千円	148,864千円
繰延税金資産 小計	303,050千円	351,971千円
評価性引当額	△34,560千円	△34,560千円
繰延税金資産 計	268,489千円	317,410千円
繰延税金負債		
未収事業税	△15,536千円	－千円
その他有価証券評価差額金	△91,799千円	△93,500千円
繰延税金負債 計	△107,335千円	△93,500千円
繰延税金資産の純額	161,154千円	223,909千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (平成26年 3 月31 日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2%	△0.6%
住民税均等割	4.1%	1.7%
試験研究に係る法人税の特別控除額	△3.8%	△10.1%
法人税の留保金課税	－%	2.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－%	1.2%
評価性引当額の増減額	22.5%	－%
その他	0.9%	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.1%	32.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,652千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の内容や製品別のセグメントから構成されており、「テルペン化学製品事業」、「ホットメルト接着剤事業」及び「ラミネート品事業」の3つを報告セグメントとしております。

「テルペン化学製品事業」は、粘着・接着用樹脂及び化成品の製造・販売を行っており、「ホットメルト接着剤事業」は当社が製造している粘着・接着用樹脂等を使用しホットメルト型の接着剤を製造・販売しております。「ラミネート品事業」は当社が製造しているホットメルト接着剤等を使用して、光沢加工用等のラミネート品を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は帳簿価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	テルペン化 学製品	ホットメル ト接着剤	ラミネート 品	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,226,462	2,308,963	501,201	11,036,627	1,040	11,037,667
セグメント間の内部売上高又は振替高	462,058	127,198	—	589,257	—	589,257
計	8,688,521	2,436,161	501,201	11,625,884	1,040	11,626,924
セグメント利益又は損失（△）	912,544	△45,792	7,086	873,838	1,035	874,873
セグメント資産	16,656,053	1,882,584	753,423	19,292,062	—	19,292,062
その他の項目						
減価償却費	330,839	72,361	17,435	420,636	—	420,636
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	334,828	23,775	1,956	360,559	—	360,559

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	テルペン化 学製品	ホットメル ト接着剤	ラミネート 品	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,283,231	2,574,698	471,352	11,329,282	169	11,329,451
セグメント間の内部売上高又は振替高	464,598	132,681	—	597,280	—	597,280
計	8,747,830	2,707,379	471,352	11,926,562	169	11,926,731
セグメント利益	924,636	118,619	11,540	1,054,796	168	1,054,964
セグメント資産	14,917,135	2,187,078	750,745	17,854,959	—	17,854,959
その他の項目						
減価償却費	337,678	62,242	16,894	416,815	—	416,815
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	361,411	40,130	11,877	413,419	—	413,419

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	11,625,884	11,926,562
「その他」の区分の売上高	1,040	169
セグメント間取引消去	△589,257	△597,280
財務諸表の売上高	11,037,667	11,329,451

（単位：千円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	873,838	1,054,796
「その他」の区分の利益	1,035	168
全社費用（注）	△674,881	△636,985
財務諸表の営業利益	199,991	417,979

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	19,292,062	17,854,959
「その他」の区分の資産	—	—
全社資産（注）	3,101,120	3,936,847
財務諸表の資産合計	22,393,182	21,791,806

（注）全社資産は、報告セグメントに帰属しない主に現金及び預金であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	420,636	416,815	—	—	78,249	82,896	498,885	499,712
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	360,559	413,419	—	—	21,217	39,447	381,777	452,866

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の設備投資額であります。

【関連情報】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	テルペン化学 製品	ホットメルト 接着剤	ラミネート品	その他	合計
外部顧客への売上高	8,226,462	2,308,963	501,201	1,040	11,037,667

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	欧州	北米	その他	合計
8,663,975	1,748,503	230,325	299,328	95,533	11,037,667

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産の全額が本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	テルペン化学 製品	ホットメルト 接着剤	ラミネート品	その他	合計
外部顧客への売上高	8,283,231	2,574,698	471,352	169	11,329,451

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	欧州	北米	その他	合計
8,457,262	2,279,881	203,126	353,776	35,403	11,329,451

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産の全額が本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高に占める割合が10%を超える顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	テルペン化学 製品	ホットメルト 接着剤	ラミネート品	その他	全社・消去	合計
減損損失	13,470	4,408	6,612	—	—	24,491

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：千円）

	テルペン化学 製品	ホットメルト 接着剤	ラミネート品	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	—	11,105	11,105

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	1,621.51円	1,639.69円
1株当たり当期純利益金額	8.65円	29.87円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	88,842	306,954
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	88,842	306,954
期中平均株式数（株）	10,275,579	10,275,507

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	16,661,885	16,848,579
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	—	—
普通株式に係る期末純資産額（千円）	16,661,885	16,848,579
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数（株）	10,275,552	10,275,466

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,613,568	177,899	66,199	2,725,269	1,703,410	56,500	1,021,859
構築物	2,679,247	82,798	—	2,762,046	2,234,006	71,108	528,040
機械及び装置	10,789,613	113,915	15,300	10,888,229	10,294,486	245,302	593,742
車両運搬具	123,363	1,800	8,739	116,423	99,584	15,710	16,839
工具、器具及び備品	1,174,859	62,005	4,590	1,232,274	1,125,780	48,582	106,494
土地	3,669,705	—	111,637 (11,105)	3,558,068	—	—	3,558,068
建設仮勘定	13,976	414,530	343,729	84,777	—	—	84,777
有形固定資産計	21,064,334	852,949	550,196 (11,105)	21,367,088	15,457,267	437,202	5,909,820
無形固定資産							
工業用水道施設利用権	2,777	—	—	2,777	2,610	21	167
電話加入権	1,700	—	—	1,700	—	—	1,700
ソフトウェア	280,537	14,447	—	294,984	146,957	57,606	148,027
下水道施設分担金	19,661	—	—	19,661	10,513	1,310	9,147
無形固定資産計	304,677	14,447	—	319,124	160,081	58,938	159,043
長期前払費用	90,368	17,644	28,069	79,943	72,863	3,571	7,080
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、主に各資産科目への振替額であります。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,100,000	1,500,000	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	26,400	258,888	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	27,900	969,012	0.6	平成27～31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,154,300	2,727,900	—	—

（注）1．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	248,988	239,988	239,988	240,048

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	15,076	2,168	—	2,219	15,025
賞与引当金	104,572	121,982	104,572	—	121,982
役員退職慰労引当金	399,693	21,066	—	—	420,759

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	508
預金	
当座預金	1,159,089
普通預金	130,825
定期預金	1,259,616
別段預金	2,228
小計	2,551,760
合計	2,552,268

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
アイカ工業株式会社	194,080
横浜ゴム株式会社	155,681
森下産業株式会社	110,923
株式会社ニトムズ	106,032
株式会社日本触媒	78,227
その他	1,523,715
合計	2,168,661

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,219,650	11,788,570	11,839,559	2,168,661	84.5	68

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 製品

区分	金額 (千円)
粘着・接着用樹脂	1,067,587
化成品	399,391
ホットメルト接着剤	330,777
ラミネート品	37,932
合計	1,835,688

ニ. 仕掛品

区分	金額（千円）
テルペン類	799,674
ホットメルト接着剤	52,405
ラミネート品	6,515
合計	858,595

ホ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
テルペン類	6,547,816
基礎化学品原料	142,704
ポリマー類	186,823
タッキファイヤー類	21,785
添加剤	26,751
原反	17,120
その他	7,283
小計	6,950,285
貯蔵品	
劣化触媒資産	59,369
その他	50,170
小計	109,539
合計	7,059,825

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
大銚産業株式会社	172,418
住友商事ケミカル株式会社	56,336
都交易株式会社	54,601
蝶理株式会社	35,317
三菱商事ケミカル株式会社	31,547
その他	280,580
合計	630,801

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,814,502	5,631,274	8,441,419	11,329,451
税引前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	83,012	237,070	381,230	455,926
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	50,883	162,935	266,458	306,954
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	4.95	15.86	25.93	29.87

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	4.95	10.91	10.07	3.94

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月19日中国財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成25年10月4日中国財務局長に提出

事業年度（第53期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

事業年度（第54期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

事業年度（第55期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月19日中国財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第56期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月12日中国財務局長に提出

（第56期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月13日中国財務局長に提出

（第56期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日中国財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成25年10月4日中国財務局長に提出

（第55期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

（第55期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

（第55期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

平成25年12月12日中国財務局長に提出

（第54期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

（第54期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

（第54期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

（第55期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

（第55期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

（第55期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書

(6) 臨時報告書

平成25年 6 月19日 中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年 6 月18日 中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月17日

ヤスハラケミカル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	世良 敏昭	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原 晃生	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤスハラケミカル株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤスハラケミカル株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤスハラケミカル株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ヤスハラケミカル株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年6月18日
【会社名】	ヤスハラケミカル株式会社
【英訳名】	YASUHARA CHEMICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安原 禎二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県府中市高木町1080番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長安原禎二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定し、それらの事業拠点における当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。